

行方市訓令第1号

行方市税務証明等取扱いに関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和8年2月25日

行方市長 高 須 敏 美

行方市税務証明等取扱いに関する規程の一部を改正する訓令

行方市税務証明等取扱いに関する規程(平成17年行方市訓令第28号)の一部を次のように改正する。

第12条第1項第1号中「住民基本台帳カード」を「個人番号カード」に改める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。